

令和7年度

観音寺市職員採用試験案内【B日程】

一般事務（初級）、土木（初級）、建築（初級）



申込受付 令和 7年 7月15日（火）～ 8月14日（木）

第1次試験 令和 7年 9月21日（日）

1 試験区分、受験資格、採用予定人員及び試験の程度

試験区分	受験資格	採用 予定 人員	試験の 程度
一般事務 (初 級)	平成 16 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた者 ※学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者は受験できません。	2 名程度	高等学校 卒業程度
土 木 (初 級)	平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、学校教育法による高等学校の土木系学科を卒業した者（令和 8 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者を含む）または同等の資格があると認める者 ※学校教育法による大学、短期大学もしくは高等専門学校を卒業した者（令和 8 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者を含む）または同等の資格があると認める者は受験できません。	2 名程度	
建 築 (初 級)	平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、学校教育法による高等学校の建築系学科を卒業した者（令和 8 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者を含む）または同等の資格があると認める者 ※学校教育法による大学、短期大学もしくは高等専門学校を卒業した者（令和 8 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者を含む）または同等の資格があると認める者は受験できません。	1 名程度	

※ 令和 7 年度に実施した観音寺市職員採用試験の応募者は、今回の募集には応募できません。

2 欠格条項

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 観音寺市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験の方法及び内容等

試験は、第 1 次試験及び第 2 次試験とし、第 2 次試験は第 1 次試験の合格者に対し行います。

(1) 第1次試験

ア 日時・場所

令和7年9月21日（日）

観音寺市役所 本庁 ※詳細は、受験票送付時に通知します。

イ 試験方法及び内容

試験区分	科目	試験の程度
一般事務（初級）	教養試験（択一式40題：2時間）	高等学校 卒業程度
土 木（初級）	教養試験（択一式40題：2時間）	
建 築（初級）	専門試験（択一式30題：1時間30分）	

ウ 出題分野

科目	試験職種	出題分野等
教養試験	一般事務（初級） 土 木（初級） 建 築（初級）	時事、社会・人文、自然に関する一般知識、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力
専門試験	土 木（初級）	数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工
	建 築（初級）	数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工

エ 第1次試験の注意事項

- ① 令和7年度に実施する観音寺市職員採用試験の併願はできません。
- ② 受付期間終了後の試験区分変更はできません。
- ③ 試験日当日の持参物等は、次のとおりです。
 - ・ 受験票、HBの鉛筆、消しゴム等
 - ・ 時計（持参する場合は、時計機能だけのものに限り、携帯電話を時計の代用品として使用することはできません。）
- ④ 遅刻した場合は、受験できません。
- ⑤ 受験のために要する旅費等の経費は、すべて本人の負担とします。
（第2次試験についても同様です。）
- ⑥ 自家用車の利用はできる限りご遠慮ください。
- ⑦ 台風接近等の荒天時における試験日時の変更等については、観音寺市ホームページでお知らせします。

オ 合格発表

令和7年10月上旬頃、観音寺市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

(2) 第2次試験（日時場所等については、第1次試験の合格者にお知らせします。）

ア 口述試験① 主として人物について個人面接等により実施します。

イ 口述試験② 主として人物について個人面接等により実施します。

・採用予定人員のほかに、補欠合格者を決定する場合があります。

・第1次及び第2次試験のそれぞれの成績が一定以下の場合は、合格者なしとする場合があります。

4 採用試験受験の手続き及び受付

(1) 申込み方法

インターネットによる申込み

- ① インターネットに接続可能なパソコン、タブレット端末、スマートフォン及び受信可能な電子メールアドレスが必要です。観音寺市職員採用試験ホームページ (<https://www.city.kanonji.kagawa.jp/soshiki/3/31477.html>) にアクセスし、手続きや注意事項をよく読んでお申込みください。（写真も必要です。）



- ② 受付期間中に正常に到達したもののみ有効とします。受付最終日は回線の混雑が予想されますので、余裕をもってお申込みください。申込み後、1時間を経過しても申請到達メールが届かない場合は、必ず観音寺市秘書課人事係まで連絡してください。申請到達メールが、迷惑メールに振り分けられることがあるため、申請到達メールが届かない場合は迷惑メールフォルダを確認してください。メールアドレスやドメインの指定をしている人は、「@mail.graffer.jp」を受信可能リストに追加してください。なお、電子申請に伴う通信回線上の障害等によるトラブル、パソコン等の故障等については一切責任を負いません。
- ③ パソコン等の機種や動作環境等により電子申請が利用できない場合があります。その際は、持参及び郵送により申込みをしてください。

(※) 持参又は郵送

本年度より原則、インターネットからの申込みのみ受付します。

パソコン等の機種や動作環境等により電子申請が利用できない場合は、持参または郵送により下記①～②を提出してください。

- ① 試験申込書 所定の用紙に必要事項を記入し、3か月以内に撮影した指定サイズの写真を裏面に名前を書いて貼付してください。
- ② 受験票 所定の用紙に必要事項を記入し、「試験申込書」と同一の写真を裏面に名前を書いて貼付してください。

(2) 試験申込書等の請求方法、申込先及び受付期間

ア 試験申込書等の請求方法

- ・直接請求 観音寺市役所総合案内所、秘書課人事係
午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日、祝日を除く。）
- ・ホームページからダウンロードする場合
観音寺市職員採用試験ホームページ：
<https://www.city.kanonji.kagawa.jp/soshiki/3/31477.html>
A4白色用紙に黒字で印刷して使用してください。

イ 申込先 観音寺市役所（4階） 政策部 秘書課
〒768-8601 観音寺市坂本町一丁目1番1号

- * 提出された書類は、合格、不合格にかかわらず返還しません。
- * 受験票は全ての申込者に受付印を押印後、返送しますが、9月4日（木）までに届かない場合は、秘書課人事係まで連絡してください。

ウ 受付期間 令和7年7月15日（火）から令和7年8月14日（木）まで

○インターネットによる申込み

受付期間内に観音寺市職員採用試験ホームページからアクセスし、
申し込んでください。

○持 参 午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日、祝日を除く。）

○郵 送 簡易書留等の確実な方法で郵送してください。8月14日（木）までの消印のあるものに限り受付します。申込封筒に「採用試験受験」と朱書きしてください。

5 採用及び給与

- (1) この試験の合格者は、採用候補者名簿（原則として1年有効）に登載され、必要に応じてその中から採用者が決定されますが、おおむね令和8年4月1日に採用する予定です。

- (2) 採用候補者名簿に登載されても、指定する期日までに必要資格を取得できなかった場合は、採用を取り消します。
- (3) 地方公務員法第 22 条の規定により、採用の日から原則として 6 か月間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用とします。
- (4) 給与は、観音寺市職員の給与に関する条例に基づき支給され、初任給は、次のとおりです。

一般事務（初級）、土木（初級）、建築（初級） 194,500円
(募集日現在のもので、採用日の条例・規則に基づき決定します。)

なお、学歴、職歴により増額されることがあります。

このほか、期末手当及び勤勉手当が支給され、支給要件に該当する場合には、それぞれの規定に基づき扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

6 試験成績通知書の請求について

受験者本人が希望する場合には、不合格者に限り、試験成績をお知らせします。
お知らせする内容、方法等については、次のとおりです。

(1) 試験成績の通知内容

対象者	お知らせする内容
第 1 次試験	第 1 次試験の総合得点、種目別得点、総合順位及び受験者数
第 2 次試験	第 2 次試験の総合得点、種目別得点、総合順位及び受験者数

※第 1 次及び第 2 次試験それぞれの合格者には、試験成績はお知らせできません。

(2) 請求方法

「観音寺市職員採用試験成績通知請求書」に必要事項を記入し、第 1 次試験当日に返信用封筒（あて先を明記し 110 円分の切手を貼付したもの）とともに試験会場に持参してください。試験後に請求する場合は、「観音寺市職員採用試験成績通知請求書」に必要事項を記入のうえ、返信用封筒（あて先を明記し 110 円分の切手を貼付したもの）、受験票（紛失した場合、運転免許証など本人確認ができるもののコピー）を添えて政策部秘書課人事係に請求してください。

なお、採用試験日後に請求する場合の期限は、各試験の合格発表日の翌日から起算して、30 日間とします。

◎受験手続等に関する問い合わせ先

観音寺市政策部秘書課人事係

電話番号：0875-23-3915

mail：jinji@city.kanonji.lg.jp